

令和2年度 第2回 持続可能な自転車駐車場のあり方検討部会 議事録	
日 時	令和2年12月25日(金) 15:30~17:00
開 催 場 所	市庁舎18階会議室
出 席 者	岡村委員(会長)、小嶋委員、絹代委員、大石委員、鈴木委員、井上委員、 廣崎先生(オブザーバー) 計7名
欠 席 者	0名
開 催 形 態	公開(傍聴者2名・報道関係者0名)
資 料	委員名簿、説明用資料
<p>1. 開会</p> <p>①開会あいさつ</p> <p>※開会あいさつ後、会議の公開等に関する説明</p> <p>※以降の議事進行を議長に引き継ぎ</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 持続可能な自転車駐車場のあり方検討について</p> <p>(事務局)</p> <p>※説明資料を用いて、「持続可能な自転車駐車場のあり方検討について」説明</p> <p>(絹代委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の保護者には、交通手段として自転車が必要である。しかし、多くの保護者は駐輪場の定期利用に応募しても利用できるまで長期間待っている状態である。そのため、新しい駐輪場の設置や、駅からの距離によって利用料金の値段を変える方法等が必要である。幼児の保護者は自転車がないと子育てと仕事が両立できないケースが多くあり、横浜市固有の問題としても考えていかなければならない。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童の問題もあり、自宅付近の保育園に通えず少し離れた保育園に通っている場合もあると聞く。今後の参考にさせていただく。 <p>(絹代委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の現場視察で子ども乗せ自転車の駐輪状況を見たが、対応策を考えていくべきである。 ・ コロナ禍の自転車利用について、どう変化したかというデータはあるか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料P.48に鉄道利用者と市営自転車駐車場一時利用者推移のグラフを載せている。 <p>(大石委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料P.16の駅ごとの需要動向について、いつのデータであるか。さらに、鉄道路線やエリア、人口等による傾向はあるか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度の1年間の平均値のデータから算出している。そのためコロナ禍のデータについては、含まれていない。 ・ 人口が増加している地域が「A 需要超過」「B 需要超過だが一部空きあり」の傾向となっている。 	

またターミナル駅も A、B の傾向となっている。

(小嶋委員)

- ・ 横浜市では学生料金は設けているのか。

(事務局)

- ・ 横浜市の市営自転車駐輪場では、学生料金は設定していない。

(鈴木委員)

- ・ 子育てをしている保護者に優先的に駐輪場を利用してもらうためにも、目的地まで自転車で行ける場合には、自転車で行くのが便利であることを気づかせる PR もあってもいいのではないか。

(絹代委員)

- ・ 需要が超過している駐輪場については、値段を変えることも一つの方法かと思う。

(岡村会長)

- ・ 交通手段として、自転車はどう使われたいか。需要側をマネジメントしなければならないのであれば、こういう方にはより駐輪場を利用してほしいというメッセージが答申に必要なかもしれない。

(絹代委員)

- ・ 駐輪場を利用している目的について、アンケートを実施することはできないか。

(事務局)

- ・ 駐輪場利用者のニーズを把握するため、利用者に対してアンケートを 11 月から実施している。2 月の部会で結果が示せればと思う。

(2) 答申案骨子について

(事務局)

※説明資料を用いて、「持続可能な自転車駐輪場のあり方について 答申骨子 (案)」説明

(オブザーバー)

- ・ 答申に自転車駐輪場についてだけでなく、公共交通機関まで考えた上で、さらに将来も見据えて、自転車の環境整備をこうしていくという内容を入れないのか。自転車だけの視点では足りないと感じる。

(大石委員)

- ・ 全体の交通を捉える視点は重要である。現状として駐輪場料金はバスの運賃より安い料金となっているが、他の公共交通との料金のバランスも大事である。バランスをとる中で、どこに基準を置くのか。各委員の意見を踏まえながら、おぼろげながらも決めていくことが大事だと感じている。
- ・ 横浜市全体の交通体系として、自転車も踏まえてどういう形が望ましいか、一定の基準やイメージを作りこむことが大事だと考える。

(井上委員)

- ・ ラックを含めて駐輪場の老朽化がかなり進んでいる。

(絹代委員)

- ・ ラックが自転車を痛める構造となっている。また女性には今の二段ラックでは利用するのが困難

である。

(井上委員)

- ・ 子ども乗せ自転車が aumentando している状況を考えると今のラックの構造では利用が難しい。一定の基準を設けラックを切り替えていく必要がある。
- ・ 交通としてのバランス、維持管理としてのバランス、公共として必要な社会基盤の整備としてのバランスの3つをどう考えていくか、という視点が必要である。

(絹代委員)

- ・ ミニベロ、子ども乗せ自転車、シニア向けの自転車は必要な駐輪面積がそれぞれ異なる。自転車の種類に応じて料金を変動させてもよいかもしれない。駐輪場を整備した当時より駐輪スペースが必要な自転車は増えたが、そのような自転車に対して、対応できないということで切り捨てるのではなく、横浜市としてどういう人に優先的に自転車を利用してもらいたいかも考え、横浜市としてのメッセージとして市民に届くように発信してほしい。

(鈴木委員)

- ・ 駐輪場を建設した当時は今の駐輪場の整備で良かったのかもしれないが、昔より自転車の車種も増えており、今の整備では現在の自転車に対応できていない。今後はさらに、前二輪の自転車や後ろ二輪等、自転車の車種構成は増えていくと思う。
- ・ 予算や修繕費の内訳が知りたい。

(事務局)

- ・ 修繕費について、建物の外壁や床の防水等に使っている。

(オブザーバー)

- ・ 管理事業者に整備やサービスを任せることはできないのか。

(事務局)

- ・ すべての駐輪場の需要を見据えつつ、管理していくことは市だけでは難しいため、管理事業者と相談しながら行っている。今後、管理運営手法の見直しで、事業者の裁量を少し増やしていければと思っている。

(絹代委員)

- ・ 横浜市内でもロードバイクや軽いスポーツバイクが増えているため、スポーツバイクを駐輪するコーナーを設けてもいいかと思う。

(事務局)

- ・ スポーツバイクは普通の自転車より高価なこともあり、市営駐輪場を利用しない傾向がある。将来の付加的なサービスとして、高級な自転車に関しては、少し駐輪場料金を高くする一方、セキュリティを高めたり、駐輪スペースを十分に設けたりするという方法もあるかもしれないと考えている。
- ・ 空いている駐輪場であれば、新しい取り組みにも対応できるのではないかと思うので、できるところからやっていければと考えている。

(小嶋委員)

- ・ 資料 P. 16 のバイクの需給バランスについて、需要が充足している駐輪場が多くあり、自転車と比べてバイクが止めやすい状況となっている。自転車とバイクのバランスについても考えていく

ことが今後は必要ではないか。

(事務局)

- ・ 例えばバイクの駐車スペースの一部を自転車の駐輪スペースに転換するなど、自転車とバイクのバランスについても検討していきたいと考えている。

(岡村会長)

- ・ 駐輪場の利用料金は柔軟に変えられるようにすべきである。設備更新のための財源について、利用者に負担をお願いすることについては、これまでの委員の意見からも大きな異論はないと感じている。市営駐輪場が一定の水準で整備された駐輪場であることが大事である。
- ・ 答申の基本的な考え方について、現状で市の施策としてはない考えについても書かなければいけない。例えば、料金について、施策として適切なバランスは何で決めるのかも示していく必要がある。
- ・ 施設の整備・更新に係る受益者負担の考え方についても書かなければいけない。
- ・ 「あるべき駐輪場施策」について具体的な中身が知りたい。駐輪場不足のところは新しく建設した上で、それ以外の駐輪場施策を考えていくのか、それとも駐輪場が不足しても新しく建設しないことはあり得ることで、その理由はこうであるとまで書くのか。
- ・ 駐輪場は全て市営の直営である必要はないと思うが、民間がビジネスとして駐輪場を始めた場合でも市は積極的に関わる面というのはあるはずである。そのため、市が関わるべき役割分担というのは何か考える必要がある。

(絹代委員)

- ・ 現状の駐輪場利用者は、通勤・通学目的で利用している方が多いのか。

(事務局)

- ・ 駅前にある駐輪場の利用者は通勤・通学目的が多くなっていると思われる。

(岡村会長)

- ・ 「通勤・通学を目的とした」では、移動目的まで規定していることになる。鉄道の端末交通手段として自転車の駐輪場所を提供する目的だけではなく、駅周辺に用事がある人も雑居ビルに駐輪場が無い場所等においては、一時利用で駐輪場をむしろ利用していただくべきである。附置義務条例で整備ができないエリアについて、市は整備する役割を持っている。例えば、商店街等で自転車の駐輪が多いところでは市として役割があるなら積極的に役割を位置づけるべきであり、商店街にも役割はあるかと思う。

(事務局)

- ・ 本日いただいた意見を踏まえ検討していきたい。

3. 閉会

※次回の第3回部会は、2月26日14時～16時での開催を予定。

※第3回部会内容は、答申（案）を示すことを想定。